

令和2年7月28日

記者発表

建設業の働き方改革を支援する取組の拡大

建設業の働き方改革を支援するため、週休2日及びICT活用工事の対象を拡大します。

○背景

- ・全国の状況と同様に本県でも建設業従事者の高齢化や若手の離職率が高く、将来の建設業の担い手確保の観点から建設業における労働環境の改善が必要
- ・令和6年4月から建設業にも罰則付き時間外労働の上限規制が適用される。

○拡大内容（8月1日以降の公告から適用、対象工事は特記仕様書に明記）

【週休2日工事（H31.1～）】（受注者希望型）

◇現行：		◇拡大後：
・ 予定価格 <u>60</u> 百万円以上 かつ 工期 <u>7</u> ヶ月以上	→	・ 予定価格 <u>15</u> 百万円以上 かつ 工期 <u>1</u> ヶ月以上
・ 達成状況により経費計上、 工事成績加点	→	・ 変更なし
・ R1 年度対象：113 件 (うち実施 23 件)	→	・ R2 年度対象：約 700 件

【ICT活用工事（H29.1～）】（受注者希望型）

◇現行：		◇拡大後：
・ <u>土量 1,000 m³ 以上の土工</u>	→	・ <u>予定価格 15 百万円以上の土工、 舗装工、河川浚渫工、地盤改良工</u>
・ <u>下記①～⑤全段階[※]で実施す れば費用計上、工事成績加点</u>	→	・ <u>部分的な ICT 活用（②、④、⑤ は必須）でも費用計上、工事成績 加点</u>
・ R1 年度対象：118 件 (うち実施 18 件)	→	・ R2 年度対象：約 700 件

※①3D起工測量、②3D設計データ作成、③ICT建機施工、④3D施工管理、⑤3Dデータ納品

担当者	技術調査課 貴志、内田
連絡先	073-441-3083

